

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

法人名：独立行政法人森林総合研究所

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
試験研究委託 REDDプラス に係る公開セミ ナーの企画・運 営事業	森林総合研究所 理事長 鈴木和 夫 (茨城県つくば 市松の里1)	平成24年9月3日	(公財)国際緑化推 進センター (東京都文京区後 楽1-7-12林友ビル 3F)	会計規程第39条 第1項第1号 本事業は具体的 な仕様の提示が 困難であること から企画競争を 行い、提出され た企画書等を選 定委員会で審査 を受け選定され たものであるた め、競争を許さ ない。(企画競 争)	同種の他の契約 の予定価格を類 推される恐れが あるため非公表 とする。	10,992,839	—	4	公財	国所管	2	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。